

分野	専門基礎分野	科目名	関係法規
時間	15時間	開講時期	2年次（前期）
講師名	外部講師		
科目目標	1. 人間が生活していく上で必要な法律や看護に必要な法令を学ぶ。 2. 人々の健康を守るためのサービス提供機関と従事者の役割・機能に関する基本的な法律を理解できる。		
講義形態	①講義・演習		
講義内容			
1. 法の概念 2. 看護法 3. 医事法 4. 保健衛生法 5. 薬務法 6. 社会保険法 7. 福祉法 8. 労働法と社会基盤整備 9. 環境法			
【テキスト／参考文献】			
医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令			
【評価】			
学科試験 筆記；100点をもって満点、60点をもって合格とし、60点未満を不合格とする			